



# 消費者相談室ニュース

## 情報商材にご注意！

「情報商材」とは、インターネットなどで販売される儲け話や情報のことです。サイトから安易に情報が得られて便利な反面、購入者が事前に内容を確認できないため、事業者の宣伝文句だけが判断材料となり、「中身がたいしたものではなかった」「広告の内容と異なる」「返金保証があるのに、返金してもらえない」などのトラブルが起きやすくなっています。

販売の仕組みが複雑で、販売する個人・サイト業者・カード会社・海外の決済代行会社等が絡み、トラブルが起きた時、解決が困難なケースもあります。ご注意ください。

- ・情報商材は事前に内容を確認できないので、**「必ず儲かる」**などの誇大広告に注意しましょう
  - ・**「まもなく売り切れ」**など、購入を急がせる業者には、注意しましょう
  - ・返金保証があるからといって、安易に契約してはいけません  
必ず返金されるとは限りません
  - ・カードを利用した場合には、  
個人情報が悪用されるおそれもあります
- ～少しでも疑問があったときには契約に慎重になりましょう～

# 注意!

消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。  
消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、  
お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

## 主婦連合会 消費者相談室

月・水・金 10:00～16:00  
千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F  
TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864  
URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>

